

吸收合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に規定する書類)

2025 年 2 月 28 日

株式会社フジ

2025年2月28日
愛媛県松山市宮西町一丁目2番1号
株式会社フジ
代表取締役社長 山口 普

吸收合併に係る事後開示書面

当社は、2024年11月30日付けでフジ・TSUTAYA・エンターテイメント株式会社（以下「FTE」といいます。）との間で締結した吸收合併契約（以下「本吸收合併」という。）に基づき、2025年2月28日を効力発生日として、当社を吸收合併存続会社、FTEを吸收合併消滅会社とする吸收合併を行いました。本吸收合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸收合併が効力を生じた日

2025年2月28日

2. 吸收合併消滅会社における会社法第784条の2の規定、第785条及び第787条の規定並びに第789条の規定による手続の経過

(1) 吸收合併をやめることの請求

該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求

該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

FTEは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

FTEは、会社法第789条第2項の規定に基づき、2025年1月8日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、FTEの知れている債権者に対し、本件吸收合併に対する異議申述の催告を行いましたが、申述期間までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸收合併存続会社における会社法第796条の2の規定、第797条及び第799条の規定による手続の経過

(1) 吸收合併をやめることの請求

該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求

本件吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(3) 反対株主の通知

会社法第 797 条第 3 項に規定する吸収合併に反対する旨の通知はありませんでした。

(4) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2025 年 1 月 8 日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いましたが、異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2025 年 3 月 13 日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

吸收合併に係る事前開示書面

(吸收合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書類)
(吸收合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

2025 年 1 月 8 日

株式会社フジ

フジ・TSUTAYA・エンターテイメント株式会社

2025年1月8日

愛媛県松山市宮西町一丁目2番1号

株式会社フジ

代表取締役社長 山口 普

愛媛県松山市宮西町一丁目2番1号

フジ・TSUTAYA・エンターテイメント株式会社

代表取締役社長 古泉 有浩

吸收合併に係る事前開示書類

株式会社フジ（以下「吸收合併存続会社」といいます。）及びフジ・TSUTAYA・エンターテイメント株式会社（以下「吸收合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、両社間で2024年11月30日付合併契約を締結し、2025年2月28日を効力発生日とする吸收合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条、並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸收合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸收合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

1. 吸收合併契約の内容

別紙1「合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3. 新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(3) 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容 該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

6. 備置開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

別紙1 吸収合併契約書（添付のとおり）



吸收合併契約書

甲 株式会社 フジ

乙 フジ・TSUTAYA・エンターテイメント株式会社



吸收合併契約書

株式会社フジ（以下「甲」という。）とフジ・T S U T A Y A・エンターテイメント株式会社（以下「乙」という。）は、甲と乙が合併するにつき、以下のとおり吸收合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲と乙は、甲を吸收合併存続会社、乙を吸收合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）する。

2. 甲、乙の商号及び住所は、次のとおりである。

① 甲（吸收合併存続会社）

商 号 株式会社フジ

住 所 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

② 乙（吸收合併消滅会社）

商 号 フジ・T S U T A Y A・エンターテイメント株式会社

住 所 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

第2条（合併対価）

乙が、甲の完全子会社であることから、甲は、本合併に際して、株式その他一切の対価を交付しない。

第3条（資本金、資本準備金）

本合併に際し、甲の資本金及び資本準備金は増加しない。

第4条（効力発生日）

本合併が効力を発生する日（以下「効力発生日」という。）を2025年2月28日とする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは甲乙協議してこれを変更することができる。

第5条（合併承認決議）

甲は、会社法第796条第2項に基づき、また、乙は、会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認を経ずに本合併を決定するものとする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは甲乙協議してこれを変更することができる。

第6条（権利義務の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日時点における乙の資産・負債・権利義務の一切を承継する。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議して合意のうえ実行する。

第8条（従業員の待遇）

甲は、効力発生日時点における乙の従業員を全て承継するものとし、従業員に関する取扱いの詳細については別途、甲乙協議のうえこれを定める。

第9条（合併条件の変更及び本契約の解除）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの期間に、甲又は乙の資産・負債・経営状態等に重大な変動があった場合、甲乙の協議によって本契約を変更し、又は解除することができる。この変更又は解除により、甲又は乙に損害が生じた場合でも相互に損害賠償等の請求をしないものとする。

第10条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、法令に定められた関係官庁の許認可、承認等が得られなかった場合には、その効力を失う。

第11条（管轄）

甲および乙は、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、広島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第12条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲乙協議のうえ、これを定める。

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、甲乙記名・押印のうえ、各1通を保有することとする。

2024年11月30日

甲 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

株式会社フジ

代表取締役社長 山口 普



乙 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

フジ・T S U T A Y A・エンターテイメント株式会社

代表取締役社長 古泉 有浩





別紙2 吸収合併消滅会社の計算書類等（添付のとおり）

第 15 期

自 2023年3月 1日
至 2024年2月 29日

事 業 報 告

附属明細書(事業報告関係)

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

附属明細書(計算書類関係)

フジ・T S U T A Y A・エンターテイメント株式会社

事 業 報 告
〔 自 2023年3月 1日
至 2024年2月 29日 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の状況

当事業年度におけるわが国経済は、2023年5月には、新型コロナの感染症法上の位置付けが5類感染症に移行し、景気の自律的な循環を制約してきた要因は解消される中、春闘における30年ぶりの高い賃上げや企業の高い投資意欲など、我が国経済には前向きな動きがみられており、デフレからの脱却に向けた千載一遇のチャンスが到来しています。一方、企業の業況や収益の改善が続いているものの、その好調さが必ずしも十分に賃金や投資に回っておらず、内需は力強さを欠いており、所得面では名目賃金の上昇が物価上昇を下回っていることから、実質では減少傾向が続いている、依然として景気回復の先行きは不透明です。

エンターテイメント業界に目を向けると、ライブ・エンターテイメント市場がコロナ禍で抑えられていた大規模イベントの復活によって市場が回復すると同時に、オフラインとオンラインの融合が進み、ハイブリッド式のライブ形態が当たり前になりつつあります。また、動画配信サービスによってアニメなどのエンターテインメントコンテンツは世界中で同時消費されるようになり関連商品の販路は大きく拡大しています

レンタル業界では、店舗の閉店が相次ぐなど市場規模は縮小の一途を辿っており、2022年は前年比21.8%減の572億円でした。一方、有料動画の市場規模は、前年比13.2%増の5,504億円で、有料動画配信市場がレンタル市場の約9.6倍の規模になっています。

出版流通業界においても、2023年の紙の出版物（書籍・雑誌合計）の推定販売金額は前年比6.0%減の1兆612億円で19年連続のマイナスとなりました。内訳は、書籍が同4.7%減の6,194億円、雑誌は同7.9%減の4,418億円でした。書籍は、文芸書、学習参考書のジャンルが健闘したものの全体では減少、雑誌はコミックが同10.0%減と大きく落ち込みました。電子書籍市場は同6.7%増の5,351億円と堅調に推移しています。ただ電子コミック同7.8%増と好調でしたが、電子版の文芸書、ビジネス書、実用書は前年を割っており、益々活字離れが進んでいる状況です。

このような環境のもと、当社は「”笑顔あふれる元気創造カンパニー”を目指して」を経営テーマとし、お客様の豊かで幸せなくらしづくりを具現化すべく、体験と居心地を重視した店舗づくりで、お客様同士がコミュニケーションを取り合える環境作りと新たな市場の掘り起こしに取り組みました。

3月に「TSUTAYA南岩国店」、4月に「TSUTAYA石井店」、5月に「TSUTAYA東広島店」で、それぞれトレーディングカード導入を目的とした改装を実施し、新たな顧客価値の創出と、ネットに代替できない売場の実現に取り組みました。また、今後の経営の健全化と利益の安定化を図るべく、レンタル事業からの撤退を11月に、「TSUTAYA石井店」「TSUTAYA南岩国店」の2024年度での閉店を12月に決議し、それに係る中途解約金や原状回復費用等の経費は、本年度に特別損失として計上しました。

これらの結果、売上高24億4,000万円（対前期比0.1%減）、営業損失5,018万円（前期は営業損失4,041万円）、経常損失5,134万円（前期は経常損失838万円）、当期純損失1億2,842万円（前期は当期純損失1,577万円）となりました。

商品別の売上高は次のとおりです。

	(商 品 別)	(売 上 高)
(物販)	BOOK	18億 133万円
	CD・DVD	1億2,847万円
	文具雑貨	1億3,000万円
	ゲーム	2,110万円
	トレーディングカード	2億3,661万円
	その他物販	2,254万円
	食品	1,989万円
	図書カード	5,377万円
(レンタル)	レンタル収入	2億9,715万円
(収益認識基準影響額)	他社ポイント	2,626万円

② 設備投資及び資金調達の状況

当期における設備投資の主なものは、TSUTAYA南岩国店、TSUTAYA石井店、TSUTAYA東広島店の改装で、総額1,678万円になりました。

これらの資金は、自己資金及び借入金で賄いました。

③ 会社が対処すべき課題

コロナ禍や、原材料費や運送費高騰による物価高、実質賃金の減少は、当社の取り扱う出版、エンターテイメント業界の商品やサービスへの出費に対する消費者のマインドを大きく減退させ、従前からの出版不況、リアル店舗でのレンタル離れに拍車をかけています。また、社会環境やお客様の需要が大きく変化していく中で、お客様の要望に対応できる知識や経験、OJT等の教育意識が不十分な状況にあります。

この課題解決に向け、プロジェクトリーダーを選任して取り組んできた「生活提案推進プロジェクト」を廃止し、本部主導によって営業数値達成へ向けた取り組みを決定して、店舗にてより各店舗に則したKPI管理を進めていきます。2024年度の経営テーマを「暮らし創造の進化と店舗価値の向上」とし、経営方針である

- | | |
|-------------------|--------------|
| I. 地元に必要とされる店舗づくり | II. ネットとの差別化 |
| III. 新規事業への挑戦 | IV. 効率化の追究 |
| V. 全員が活躍できる組織作り | |

に対し、全従業員が目指すべき到達点を明確に把握して営業数値の達成に取組みます。

書籍を収益の柱としてBOOKを商材の核としつつも、取り扱いを拡大させているトレーディングカードの収益率拡大や、レンタル撤退後の新たなプラットフォームの提供にも取り組み、TSUTAYAとしてのブランド価値を高めて地域のお客様に必要とされる店舗を目指し、その結果として利益を拡大させます。

株主の皆様におかれましては、今後とも尚一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第12期 (2020年度)	第13期 (2021年度)	第14期 (2022年度)	第15期 当事業年度 (2023年度)
売上高(千円)	2,772,237	2,678,906	2,442,015	2,440,009
経常利益(△損失)(千円)	82,836	28,996	△8,384	△51,346
当期純利益(△損失)(千円)	72,313	△15,963	△15,778	△128,421
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	9,039.20	△1,995.47	△1,972.26	△16,052.65
総資産(千円)	1,514,460	1,336,193	1,388,928	1,252,384
純資産(千円)	△356,644	△372,607	△388,386	△516,807

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社フジ・リテイリングであり、当社の株式を66.6%保有し、当社は親会社からテナント店舗を賃借し、親会社に対し、会計その他の事務処理業務を委託しています。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ その他の重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容(2024年2月29日現在)

当社は、書籍・CD・DVDの小売及びレンタルを主に行ってています。

(5) 主要な営業所等(2024年2月29日現在)

- ① 本店 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号
- ② 店舗 愛媛県 7店舗
広島県 4店舗
山口県 1店舗
徳島県 1店舗

(6) 従業員の状況(2024年2月29日現在)

従業員数	前期末比増減
30名	0名

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、再雇用人員数を含め、8時間を1名としています。

2. 上記従業員数の他に、時間給制社員(アルバイトを除く)を45名(再雇用人員数を含む8時間換算)雇用しています。

(7) 主要な借入先の状況(2024年2月29日現在)

借入先	借入金残高
株式会社フジ・リテイリング	1,405,000千円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2024年2月29日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000株
- ② 発行済株式の総数 8,000株
- ③ 株主数 2名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社フジ・リテイリング	5,328株	66.6%
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	2,672株	33.4%

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況 (2024年2月29日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	古泉有浩	株式会社フジ・スポーツ&フィットネス 代表取締役社長
取締役	網本利彦	経営統括本部長
取締役	加藤政文	株式会社フジ・リテイリング 執行役員 テナント事業部長 兼 飲食・サービス専門店部長
取締役	長野良	株式会社フジ・リテイリング 執行役員 ノンストアリテイル事業部長 兼 新規事業課長
取締役	和田守正	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 TSUTAYA DX Company 社長
監査役	宮川晃幸	株式会社フジ・リテイリング 財務部次長 兼 財務管理課長
監査役	柴野哲寛	株式会社フジ・リテイリング 総合企画部経営企画課長

(注) 監査役の尾崎豊は、2023年5月11日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の額		支給対象となる役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（うち社外取締役）	655千円（-）	655千円（-）	-（-）	2名（-）
監査役（うち社外監査役）	-（-）	-（-）	-（-）	-
合計（うち社外役員）	655千円（-）	655千円（-）	-（-）	2名（-）

（注）1. 基本報酬には、事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した55千円を含めています。

2. 2009年7月1日臨時株主総会決議内容

取締役の報酬限度額 年額50,000千円以内

2009年7月1日臨時株主総会決議内容

監査役の報酬限度額 年額10,000千円以内

（注）本事業報告中に記載の金額又は数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

附属明細書(事業報告関係)

自 2023年3月 1日
至 2024年2月 29日

会社役員の他の会社の業務執行取締役等との兼務状況の明細

事業報告「2. 会社の状況に関する事項 (2) 会社役員に関する事項 ①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりです。

貸 借 対 照 表

(2024年2月29日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,013,693	流 動 負 債	1,623,797
現 金 及 び 預 金	17,373	買 掛 金	171,783
売 掛 金	99,491	短 期 借 入 金	1,260,000
商 品	873,399	1年内返済予定の長期借入金	40,000
貯 藏 品	250	1年内返済予定のリース債務	57
前 払 費 用	2,530	未 払 金	132,550
未 収 入 金	10,244	未 払 費 用	8,801
預 け 金	10,088	未 払 法 人 税 等	563
そ の 他	315	未 払 事 業 所 税	2,618
固 定 資 産	238,690	預 り 金	2
有 形 固 定 資 産	220,717	賞 与 引 当 金	7,420
建 物	159,356	固 定 負 債	145,394
構 築 物	874	長 期 借 入 金	105,000
器 具 及 び 備 品	60,434	退 職 給 付 引 当 金	32,746
リ 一 ス 資 産	51	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,661
投 資 そ の 他 の 資 産	17,973	預 り 保 証 金	4,986
長 期 前 払 費 用	2,518	負 債 合 計	1,769,191
差 入 保 証 金	15,047	(純 資 産 の 部)	
前 払 年 金 費 用	407	株 主 資 本	△516,807
		資 本 金	10,000
		利 益 剰 余 金	△526,807
		そ の 他 の 利 益 剰 余 金	△526,807
		繰 越 利 益 剰 余 金	△526,807
		純 資 産 合 計	△516,807
資 産 合 計	1,252,384	負 債 純 資 産 合 計	1,252,384

損 益 計 算 書

〔 2023年3月 1日から
2024年2月 29日まで 〕

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,440,009
売 上 原 価		1,828,549
売 上 総 利 益		611,459
営 業 収 入		
不 動 产 賃 貸 収 入	22,683	
そ の 他 の 営 業 収 入	394,280	416,964
営 業 総 利 益		1,028,423
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,078,605
営 業 損 失		50,182
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
補 助 金 収 入	111	
雜 収 入	4,138	4,250
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,700	
雜 損 失	714	5,415
經 常 損 失		51,346
特 別 損 失		
減 損 損 失	23,012	
店 舗 解 約 損 失	53,499	76,511
税 引 前 当 期 純 損 失		127,857
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		563
当 期 純 損 失		128,421

株主資本等変動計算書

[2023年3月 1日から
2024年2月 29日まで]

(単位:千円)

資本金	株主資本			株主資本 合計	純資産合計					
	利益剰余金		利益剰余金 合計							
	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金								
当期首残高	10,000	△398,386	△398,386	△388,386	△388,386					
当期変動額										
当期純損失 (△)		△128,421	△128,421	△128,421	△128,421					
当期変動額合計	—	△128,421	△128,421	△128,421	△128,421					
当期末残高	10,000	△526,807	△526,807	△516,807	△516,807					

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

一般商品 売価還元平均原価法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっています。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

採用している主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～34年

その他 2年～10年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしています。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、支給内規に基づく事業年度末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益認識関係

当社は主に店舗において書籍やCD・DVD、トレーディングカードなどの商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っています。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しています。

なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人取引に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	8,000株	—	—	8,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額
該当事項はありません。
- ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

3. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載しています。

4. その他の注記

有形固定資産の減価償却累計額 383,763千円

附属明細書(計算書類関係)
 (自 2023年3月1日
 至 2024年2月29日)

1. 有形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首高	当期増加額	当期減少額	期末高	減価償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価格
有形固定資産	建物	244,887	6,435	8,162 (8,162)	243,160	83,803	10,019	159,356
	構築物	2,629	—	—	2,629	1,754	157	874
	器具及び備品	358,409	10,252	13,065 (12,686)	355,596	295,161	33,407	60,434
	リース資産	5,434	—	2,340	3,094	3,043	657	51
	計	611,361	16,687	23,567 (20,848)	604,480	383,763	44,242	220,717

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、次のとおりです。

修繕 T S U T A Y A 松山平井店 4,500千円

2. 器具及び備品の当期増加額の主なものは、次のとおりです。

改装 T S U T A Y A 東広島店 3,153千円

改装 T S U T A Y A 南岩国店 3,079千円

改装 T S U T A Y A 石井店 3,013千円

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失計上額です。

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	7,222	7,420	7,222	—	7,420
退職給付引当金	37,437	407	5,097	—	32,746
役員退職慰労引当金	2,606	55	—	—	2,661

(注) 1. 計上の理由及びその額の算定方法は、個別注記表の「重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。

2. 退職給付引当金に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定給付型の企業年金制度（基金型）、確定拠出年金制度及び一時金制度を設けています。

(2) 退職給付債務に関する事項（2024年2月29日現在）

① 退職給付債務	△187,003千円
② 年金資産	176,766千円
③ 未積立退職給付債務（①+②）	△10,236千円
④ 未認識数理計算上の差異	△22,101千円
⑤ 貸借対照表計上額純額（③+④）	△32,338千円
⑥ 前払年金費用	一千円
⑦ 退職給付引当金（⑤-⑥）	△32,338千円

(3) 退職給付費用に関する事項（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

① 勤務費用	7,244千円
② 利息費用	1,436千円
③ 期待運用収益	△5,365千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△3,625千円
⑤ その他	5,176千円
⑥ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	4,866千円

(注) その他は、確定拠出年金への掛金支払額等です。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
② 割引率	0.5～0.8%
③ 期待運用収益率	3.06%
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しています。)

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
広 告 費	55,114	事 務 用 品 費	1,844
レ ン タ ル 商 品 代	135,794	支 払 手 数 料	101,847
店 内 装 飾 費	992	購 読 料	114
荷 造 包 裝 費	1,853	借 地 借 家 料	260,590
消 耗 品 費	11,358	水 道 光 熱 費	29,261
役 員 報 酬	600	衛 生 管 理 費	11,693
従 業 員 給 料 手 当	301,136	修 繕 費	2,839
従 業 員 賞 与 金	14,369	保 険 料	1,935
賞 与 引 当 金 繰 入 額	7,420	車 両 費	896
法 定 福 利 費	35,080	備 品 費	7,963
退 職 給 付 費 用	4,866	保 安 管 理 費	918
厚 生 費	4,686	機 器 賃 借 料	5,688
教 育 費	17	減 価 償 却 費	44,242
役員退職慰労引当金繰入額	55	租 税 公 課	4,278
発 送 運 費	16,276	事 業 所 税	2,618
旅 費 交 通 費	3,166	組 合 分 担 金	1,564
交 際 費	97	雜 費	3,817
寄 付 金	9	計	1,078,605
通 信 費	3,596		